

(別添1) 新聞廣告原稿



お薬を使うすべての方に
知つてほしい制度です。

お薬は正しく使っていても、
副作用の起きる可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。

お薬をいつ使う
時のために

お薬をいつ使う
時のために

医薬品 副作用被害 救済制度

ドクトルQ

○救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。
0120-149-931
電話番号をよくお確かめのうえ、おかげください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）
Eメール：kyoto@pmda.go.jp

詳しくは [副作用 救済] または [PMDA] で [検索]

PMDA
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構